

公益社団法人 ゆとりちよだ

平成31年度事業計画

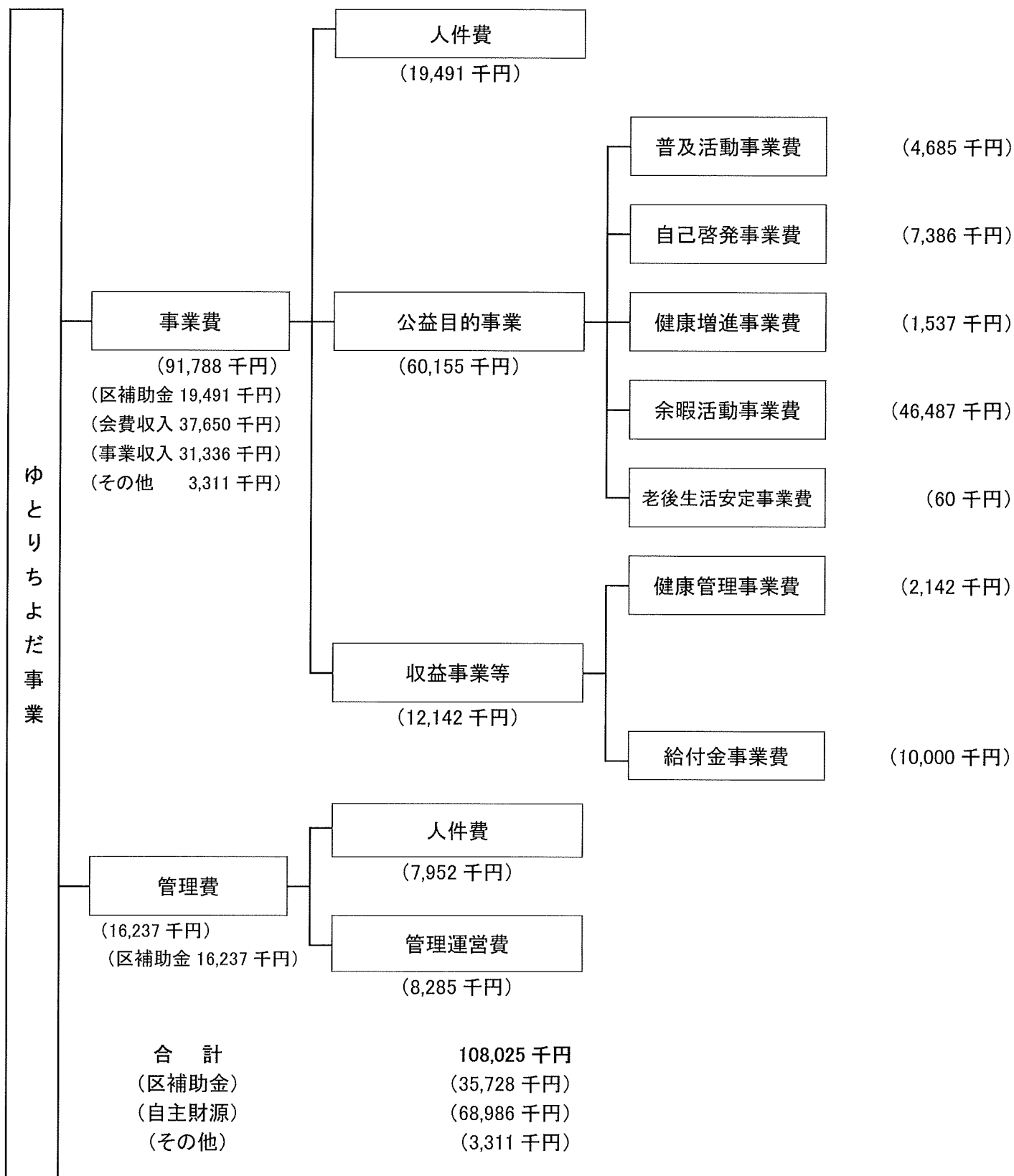
目 次

事業体系図	1
-------	-------	---

第1表 事業計画

I. 公益目的事業		
1 普及事業	2
2 自己啓発事業	2
3 健康増進事業	3
4 余暇活動事業	4
5 老後の生活安定・財産形成事業	7
II. 収益事業等		
1 健康管理事業	8
2 給付事業	8
III. サービスの向上と組織の整備	9

平成31年度 公益社団法人ゆとりちよだ 事業体系図



・会費は、公益目的事業及び収益事業等に充てる

・区からの補助金は、管理運営費と事業の人件費及び管理の人件費に充てる

I. 公益目的事業

1 普及活動事業 (予算額：4,685千円)

「ホームページ」や「会報誌」等で「ゆとりちよだ」の組織目的や事業内容を区民、在勤者や事業主などに紹介する。

(1) 福利厚生情報の提供 (予算額：4,222千円)

① 会報誌「ゆとりちよだ」の発行

会員及び一般区民の事業参加の拡大とゆとりちよだへの理解向上を図るため、会報誌を発行し各会員に送付する。

バスツアー、催し物、美術展、観劇、コンサート等のチケットのあっせんや健康管理及び自己啓発のセミナー等のお知らせの他、「ゆとりちよだ」の運営に関する情報を内容とする。

なお、区出張所などの区有施設などで、区民や勤労者が自由に閲覧できるようにする。

○ 発行回数 12回 (毎月1日に発行)

○ 発行部数 毎月 6,450部 (平成29年度からカラー化)

② 「ガイドブック」の発行 (隔年)

ガイドブック (2020～2021年版) を各会員に送付する準備の年。

(2) 広告宣伝関係 (予算額：463千円)

「ホームページ」や「区広報紙」等で「ゆとりちよだ」の目的や事業内容を一般区民、在勤者や事業主などに紹介する。また、勧誘チラシ (入会案内) を作成し、区内各種業界団体等と協力し、様々な機会を活用して「ゆとりちよだ」の紹介及び会員の普及拡大に努める。

2 自己啓発事業 (予算額：7,386千円)

自己啓発及び文化教養を高めるため各種セミナーの実施や展覧会チケットなどの割引あっせん等を行い、芸術、文化、教養、趣味等の活動を通じ、ゆとりある生涯学習の機会の拡大を図る。

(1) 各種セミナー事業 (予算額：360千円)

区民及び勤労者の自己啓発に資するため、セミナー等を実施する。

○教養セミナーの開催

料理教室、教養講座等 実施予定数3回

会員が参加する場合、一般料金の20～30%程度を補助

家族が参加する場合、一般料金の15～20%程度を補助

(2) あっせん事業等 (予算額：7,026千円)

○各種展覧会、催し物等チケットの割引あっせん

※1枚につき、仕入れ価格の20%程度補助

○美術館のチケットや共通利用券の割引あっせん

※1枚につき、仕入れ価格の20%程度補助

○図書カードの割引あっせん(春期・秋期)

※5,000円のカードを4,200円であっせん販売(4,400円変更)

○コミュニティ・カレッジの入会金免除、受講料の割引

○ライフサポート倶楽部加盟の自己啓発の施設や講座の利用割引

3 健康増進事業 (予算額：1,537千円)

健康増進の機会を提供し、健康セミナー及び各種健康施設のチケットの割引あっせんを行う。

(1) 各種セミナー事業 (予算額：90千円)

○健康セミナーの開催 実施予定数 1回

会員が参加する場合、一般料金の20～30%程度を補助

家族が参加する場合、一般料金の15～20%程度を補助

(2) 健康施設利用補助及びあっせん事業 (予算額：1,447千円)

○入浴施設共通利用券の配布

6枚綴の利用券を年2回(4月・10月)全会員に配布する。

※1枚につき300円補助、1人に対し3,600円補助

- スパラクーア（東京ドームシティ・パートナーメンバーズ）
1 会員、月 6 枚まで、年間 30 枚まで購入できる。
※法人券購入のため、会員証提示することにより法人サービス
カウンターで格安に購入することができる。
事務局窓口では、さらに460円補助をして販売する。（260円変更）
- 区立プールやラフィネランニングスタイルなどスポーツ施設入場
券のあっせん
1 会員、月 10 枚まで、年間 60 枚まで購入できる。
※ 1 枚につき、100円～200円の補助
- スパリゾートハワイアンズ入場券のあっせん
1 会員、月 6 枚まで、年間 30 枚まで購入できる。
一般価格3,500円を500円であっせん販売（600円変更）
- ライフサポート倶楽部加盟のスポーツ施設の利用割引
月額会員制の施設を一般料金よりも割引で利用できる。

4 余暇活動事業 （予算額：46,487千円）

宿泊施設の割引利用や遊園地、観劇・音楽鑑賞・スポーツ観戦等チケットの割引あっせん、バスツアーの実施などさまざまなレクリエーション事業を低料金で提供し、会員及び区民の余暇活動をサポートする。

(1) 利用補助事業 （8,770千円）

バスツアー参加費の補助、宿泊の補助、通年・夏季のレジャー施設利用の補助・ゴルフプレーの補助及び映画観賞券の補助をする。

- 国内バスツアー等企画及びあっせん補助 バス 2 台・4 回予定
会員が参加する場合、一般料金の 3,500 円程度を補助
家族が参加する場合、一般料金の 2,500 円程度を補助
- 宿泊施設のあっせん
ライフサポート倶楽部に加盟している全国約 5,500 カ所の旅館やホテルをあっせんする。
- 宿泊補助
・ライフサポート倶楽部の契約宿泊施設を利用した場合、1 会員
年度内 4 泊まで 1 泊 3,000 円の補助をする。

- ・千代田区保養施設、かんぽの宿、伊東園ホテルズ及び東急ホテルズ、プリンスホテルズ&リゾーツを利用した場合、1会員年度内4泊まで1泊3,000円の補助をする。

○ 通年・夏季レジャー施設の利用補助

- ・通年レジャー施設の割引利用券の配布

※6枚綴りの利用券を年2回(4月・10月)配布する。

契約料金から300円引き。一般料金よりも2,000円~6,000円安く利用できる

- ・夏季プール等利用補助券の配布

※6枚綴りの利用券を夏季に1回配布する。

契約料金から300円引き。一般料金よりも1,800円~9,000円安く利用できる。

○ 映画前売チケット利用補助券の配布

- ・4枚綴りを年2回(4月・10月)配布する。1枚につき500円補助

○ 東京ディズニーリゾート利用補助券の配布

特別利用補助券を4月発行の会報誌に同封し利便を図る。

※1会員2枚 補助額 1枚 1,500円(1,000円変更)

○ ゴルフプレーの利用補助

- ・契約のゴルフ施設を利用した場合、1会員年度内1回3,000円の補助をする。

(2) 遊園施設 (3,452千円)

西武園、東京ドームの法人券を購入し、フリーパス券等を廉価な価格であっせん販売する。

○としまえん 1枚 1,000円(1,500円変更)

としまえん夏用(プール付) 1枚 1,200円

○西武園 1枚 600円

○東京ドームチケット 1枚 2,000円(2,300円変更)

(3) 各種チケットのあっせん販売 (26,950千円)

観劇・コンサート、食事券等のチケット及び季節の企画や話題のチケット等を購入し、補助をつけて割引販売する。

○常設チケットのあっせん

・ 東武動物公園（1,700円→1,500円）、サンシャイン水族館、プラネタリウム満天、サンシャイン展望台、東京レゴランド、マダム・タッソー、国立演芸場等入場券チケットを割引あっせんする。

・ 一般料金から500円～3,000円程度安くあっせん販売する。

○季節に合ったチケットのあっせん

・ 納涼船、潮干狩りの入場券及び船などのチケットを、仕入価格の20%程度補助し、あっせん販売する。

○話題のチケットのあっせん

・ サンリオピューロランド、T O H O映画等の入場券などのチケットを、仕入価格の20%程度補助しあっせん販売する。

○グルメカードのあっせん

・ ジェフグルメカード 1セット（10枚綴）5,000円を4,200円であっせん 1会員2セットまで（4,400円変更）

○食事券

・ 年度内3回あっせんする。

・ 食事券 1枚900円～1,200円補助

※申込期間を設定し、期間内に申込者全員にあっせんする

・ 1会員 1回の申込 4枚まで

○観劇・コンサート券のあっせん

・ 毎月の会報誌で掲載し、割引あっせんする。

※仕入価格の20%程度補助

(4) スポーツ (1,930千円)

○ F C 東京、川崎フロンターレのホームゲームを1枚500回～1,000円程度補助し、あっせん販売する

○ 巨人戦年間のチームシート（2席）を販売

・ 1席の補助額 1,000円程度

○ 巨人戦ホームゲームの年間12試合（1試合10席）をあっせん販売する。1席の補助額 1,000円程度（9試合変更）

○ スキーリフト券のあっせん

・ 仕入価格の20%程度補助

(5) 東京デイズ・リゾート/パーク・ファン・パーティー開催 (2, 994千円)

○会員・家族及び区民参加者に補助をする。

○参加人数 300人を予定

(6) その他及び余暇活動に係る経費 (2, 391千円)

○レンタカー、交通機関、企画ツアーの割引利用の提供

○契約指定店の割引利用

○ライフサポート倶楽部加盟の指定店や指定サービスの割引利用

○ライフサポート倶楽部への委託料、映画券、レジャー券等の印刷
郵便代及び代引郵便代、契約施設等の実地踏査費等の軽費

5 老後の生活安定・財産形成事業 (予算額：60千円)

(1) 生涯生活設計セミナーの開催 (60千円)

区民及び勤労者の生涯生活設計の一助とするため、年金や生涯目標設定及び相続などについての講座を開催する。

実施予定数 1講座

会員が参加する場合、一般料金の20～30%程度を補助

家族が参加する場合、一般料金の15～20%程度を補助

(2) 財産形成事業

区内中小企業事業所やその従業員に対し、各種財産形成事業の紹介を行う。

○中小企業退職金共済事業本部（中退共）の紹介

中小企業に勤務する従業員を対象に共済事業本部が実施している退職金共済制度の紹介

○全労済の紹介

全労済の総合医療共済（入院保障）、せいめい共済（死亡保障）、ねんきん共済、火災共済・自然災害共済、マイカー共済・自賠償・交通災害共済の紹介

○生活資金融資の紹介

会員が、医療・教育及び物品の購入などで資金が必要となったときに、融資の紹介を行う。

- ・団体会員となっている中央労働金庫への融資の紹介
- ・東京都の勤労者生活資金融資の紹介

II. 収益事業等

1 健康管理事業 (予算額：2,142千円)

会員及び家族の健康管理のため、健康診断や人間ドックなど割安な料金で受診できるよう医療機関と契約し、利用者に補助を行う。

また、満40歳、50歳、60歳の節目年齢の会員を対象に「節目日帰り人間ドック」を特別料金で実施する。

(1) 医療機関利用補助事業 (予算額：2,142千円)

○健康診断契約医療機関 (2施設)

※1人に対し5,000円～8,000円補助

○人間ドック契約医療機関 (9施設)

※人間ドックは1人に対し12,000円補助

※節目人間ドックは1人に対し24,000円補助

○MRI(A)契約医療機関 (18施設)

※1人に対し12,000円補助

○CT検査契約医療機関 (18施設)

※1人に対し6,000円補助

2 給付事業 (予算額：10,000千円)

会員の慶弔時に給付金を支給することにより、生活安定の一助とする。

(1) 結婚、金婚、銀婚、出産、小学校入学時の祝金

(10,000～30,000円を支給)

(2) 入院、障害、住宅災害の見舞金

(3,000～100,000円を支給)

(3) 会員及び家族の死亡弔慰金

(10,000～100,000円を支給)

Ⅲ サービスの向上と組織の整備

ゆとりちよだのサービス内容を充実・向上させ、会員及び区民各層から評価される組織とするために、体制強化を図る。

1 ホームページの管理運営

ゆとりちよだの事業に関するタイムリーな情報やゆとりちよだの仕組み、予算・決算などをホームページで提供する。

2 サービスの向上

現在、インターネットによる応募やチケット類の自宅配送等を実施しているが、会員にとってより使いやすいものとなるよう、応募フォームの改善、チケット受渡し方法の多様化等を検討し、サービスの向上を目指していく。

また、会員からの公募による事業運営協議会などで、意見を頂き、より多くの利用者が公平にサービスを利用出来るよう努めていく。

3 収支の向上

東京都や他区のサービスセンターと協力した共同購入や共同事業を行い、より低廉で多様なサービスを利用者に提供していく。

また、経費の削減に努め、より収支の向上を図っていく。

4 公益法人としての対応

法令を遵守し、情報開示などにより、引き続き、より適正な運営に努める。

また、公益社団法人として、会員のみならず、広く区内中小企業・区民に向けた事業展開も図っていく。